

7月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1 さわやか女性学級 「足裏を整えて」 10:00~	2	3	4 休館日
5 休館日	6 児童生徒を守り育 てる日	7	8	9 青少年健全育成協議会 (横の会) 19:30~	10 人権を考える日	11 休館日
12 休館日	13	14	15 資源ごみ びん・ペットボトル・ スプレー缶	16 ほがらか人生大学 「骨粗しょう症予防の 食事」10:00~ 盆踊り実行委員会・ 企画部会 19:30~	17 小・中学校終業式	18 休館日
19 休館日	20 休館日 海の日	21	22 資源ごみ 古紙 国ちゃんカフェ 10:00~ チャイルド サマースクール 9:30~	23	24 チャイルド サマースクール 9:30~	25 休館日
26 休館日	27	28	29 チャイルド サマースクール 10:00~	30	31	

夏休み！！～小学生対象～

『チャイルドサマースクール』

この夏も【国安公民館】で開催します。

※詳細は、小学校から配付される
チラシをご覧ください。
ご参加をお待ちしています！

お申し込みは国安公民館まで！！

新任のご挨拶

5月1日から、国安公民館で主事補として仕事をさせていただくことになりました。

公民館の仕事は初めてなので、毎日勉強をさせていただいております。一日も早く業務を把握し、地域の皆様のお役に立てよう、努めて参りたいと思います。よろしくお願いたします。

国安公民館 主事補 田邊 万里

国安排句会 学級生作品 (6月句会)

観音に縋る水子や朴の花
わすれたき人思ひ出す 螢かな
忘れたき人思ひ出す 螢かな
麦秋や空家の増ゆる過疎の里
蜜豆や茶房の中の京言葉

近藤 憲史
吉田 百合子
菅生 正恵
越智 椿

2026年(令和8年)7月号

西条市ホームページや右のQRコードより
公民館だよりのカラー版もご覧ください



No.404
公民館
だよりの

くにやす 7月

〒799-1323 西条市桑村127番地1
電話・FAX: 0898-66-5028
E-mail: kuniyasu-k@saijo-city.jp

国安地区5月末現在 前月対比
男 1,660人 (+2)
女 1,884人 (+4)
計 3,544人 (+6)
世帯数 1,818戸 (+6)

国安小学校・地域運動会 開催！！

5月23日(土)、国安小学校・地域運動会が開催されました。子どもたちも練習の成果を出し、元気いっぱい競技をしていました。地域種目は幼児と70歳以上の「なかよく宝ひろい」、小学生 vs 一般の「大玉送り」「大玉送り&転がし」も無事に行われました。実行委員の皆さん、競技に参加された地域の皆さん、ありがとうございました。



▶▶ 地域種

なかよく宝ひろい



大玉送り&転がし



小学生 vs 一般



玉入れ



～毎月10日は人権を考える日～

6月は「男女雇用機会均等月間」です

男女雇用機会均等法

1985年6月に男女雇用機会均等法が公布され41年が経過しました。この法律は、性別に基づく雇用上の差別をなくし、男女の機会均等を図ることや、雇用に関するあらゆる面で性別による不当な差別を禁止する法律です。

男女雇用機会均等法に違反する採用時の事例として次のような例があります。

- 男性の選考が終了したあとで女性の選考を行うなど、女性または男性についての募集・採用する人数を設定すること。
- 女性のみ自宅通勤を条件とするなど、女性に対して男性と異なる条件を課すこと。
- 送られてくる会社案内が男女間で異なるなど、募集・採用に関する情報提供について、女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
- 女性のみ結婚後の継続就業の意志を聞くなど、採用試験において女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
- 一般職、事務職等の募集で女性のみを募集するなど、その対象を女性のみとすること。

もし、あなたがこのような不当な扱いを受けた場合には、労働局の総合窓口などに相談しましょう。労働局の相談窓口の他、男女共同参画センター、市町が実施する無料法律相談などの窓口もあります。

女性活躍推進法(令和8年4月1日施行)

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、女性活躍推進法等が改正されました。この改正で従業員数が301人以上の企業には、次の4項目以上、100人以上の企業には①～③の情報公表が義務付けられました。

- ① 男女間賃金差異
- ② 女性管理職比率
- ③ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

<ul style="list-style-type: none"> ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 ・男女別の採用における競争倍率 ・労働者に占める女性労働者の割合 ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員に占める女性の割合 ・男女別の職種又は雇用形態の転換実績 ・男女別の再雇用又は中途採用の実績
---	---

- ④ 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

<ul style="list-style-type: none"> ・男女の平均継続勤務年数の差異 ・10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 ・男女別の育児休業取得率 ・労働者の一月当たりの平均残業時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間 ・有給休暇取得率 ・雇用管理区分ごとの有給休暇取得率
---	---

令和8年4月より人権擁護課は人権共生課となり、所管事務に「男女共同参画社会の実現」が加わりました。「男女共同参画社会の実現」は本市においても重要な課題であり、取組を強化することが必要です。だれもが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されなければなりません。意欲と能力のあるすべての人々が活躍できるような職場づくりや社会のしくみづくりが欠かせません。

■ 国安地区 囲碁ボール大会

6月4日(木)

6月4日(木)、国安地区囲碁ボール大会が開催されました。今回初参加の2チームを含め、10チームが参加し『4コート』に分かれて試合を行いました。笑いあり、歓声あり、終始なごやかな雰囲気、とても楽しい時間を過ごすことができました。ケガもなく安全に大会を終えることができました。お疲れさまでした。

1位のチームは

- ①コート 国安下 A
 - ②コート 高田下
 - ③コート 桑村 A
 - ④コート 正法寺 A
- おめでとうございます!!



■ 国安地区人権教育推進協議会総会

6月12日(金)

5/18 国安地区人権教育推進協議会役員会、
6/12 国安地区人権教育推進協議会総会を開催しました。

役員会



総会



10月6日の国安地区人権・同和教育学習会の内容等について話し合われました

★ お知らせ ★

国安地区人権・同和教育学習会は10月6日(火)に【国安小学校体育館】で開催予定です。

～ご参加をお願いします～

■ 国安地区合同盆踊り実行委員会・企画部会

6月16日(火)

『国安地区夕涼み盆踊り2026』の開催が決定され、当日のスケジュール、余興などについて話し合いが行われました。



今年も開催します!! 『国安地区夕涼み盆踊り2026』

日時 令和8年8月22日(土)

時間 17時～20時30分

場所 国安小学校運動場

(雨天時は、国安小学校体育館)

※詳細は、公民館だより8月号でお知らせします
しばらくお待ちください・・・